

はじめに

我が国の自殺者数は、年々減少傾向にありますが、自殺死亡率(年間の人口 10万人当たりの自殺による死亡者数)は、主要先進7か国の中で最も高く、依然として深刻な状態が続いています。

こころの健康は、「生活の質」に大きく影響し、身体状況とこころは相互に強く関係していることから、本市では、「水戸市健康増進・食育推進計画(第2次)」に基づき、こころの健康に関する知識の普及・啓発や自殺対策を担う人材の育成、悩みを抱えた人に対する健康相談などの取組を進めているところです。

このような中,2016年に自殺対策基本法が改正され,「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して,都道府県と市町村は自殺対策計画を策定することになりました。

自殺対策は、家庭や学校、職場、地域など社会全般に深く関係しており、総合的な自殺対策を推進するためには、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む「生きることの包括的な支援」として、保健、医療、福祉、教育、労働、その他様々な分野の組織や施策が密接に連携し、地域の特性に応じた実効性の高い施策を進めることが重要です。

本市においても、市民一人一人が、かけがえのない個人として尊重されるとともに、地域において共に支えあい、生きる力を基礎として生きがいや希望をもって暮らすことができるよう、このたび「水戸市自殺対策計画」を策定いたしました。

本計画では、目指す姿である「誰もが命の大切さを実感できる 支えあうまち・ 水戸」の実現に向けて、市民一人一人の気づきと見守りを促す施策を推進すると ともに、様々な悩みを抱えた人に対する相談・支援体制の充実を図るなど、自殺 対策を総合的に推進し、地域レベルでの実践的な取組を進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重な御意見・御提言をいただきました水戸市健康づくり推進協議会の各委員の皆様をはじめ、各関係団体や市民の皆様に心からお礼を申し上げますとともに、本計画の円滑な推進に引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月